（６）学校の教育活動の全体構想

教育関係法規
県の教育基本方針
三股町の教育方針

学校の教育目標

心豊かで創造性に富み、たくましく生きぬく子どもを育成する

地域・家庭の実態
児童・学校の実態
保護者・教師の願い

指導体制の確立

家庭・地域との連携

学　校　像

○明るく活気のある学校
○きまりよく落ち着いた学校
○美しく整理された学校

児　童　像

○からだをきたえる元気な子ども
○じぶんから進んで学習する子ども
○やさしく助け合う子ども
○まじめに仕事に取り組む子ども

教　師　像

○子どものよさを見抜き、愛情をもって伸ばす教師
○教育専門職として使命感に燃え、研修に励む教師
○協働意欲があり、自分のよさを発揮する教師
○子ども、家庭・地域社会から信頼・尊敬される教師

学校経営ビジョン

学校は、児童の成長を直接的に支援する場所であり、安全・安心な学校生活を過ごさせる責務がある。
「かんどうがいっぱい・じまんがいっぱい・やる気じゅう分・まいにちが楽しい」の梶山小の合い言葉を基に、義務教育9か年間を見据え、「自ら学び進んで実践し、知・徳・体のバランスのとれた児童」の育成を目指す。学校におけるすべての判断基準は「子供のために」とし、日々の「凡事徹底」の指導と実態に即したきめ細かな指導を通して質の向上を図る。また、学校・家庭・地域が一体となって児童の人格の形成に努める。そのために、保護者や地域との連携を図り、全職員が組織として一つにまとまり、確かな学力の定着と豊かな心身を育む教育を実施するとともに保護者地域社会に信頼される学校づくりに努める。

学校経営ビジョンを達成するための重点目標（「知」・「徳」・「体」）

「知」

【　学力向上の推進　】
○キャリア教育の視点に立った能力や態度の育成
○基礎的・基本的な内容の確実な定着及び学習習慣の形成
○三股町授業モデルに沿った全員研究授業による授業力の向上
○ICTの活用においてデジタル教科書やプログラミング教育の推進、充実
○家庭学習につなぐ指導の工夫
○読書意欲を高める工夫、個々に応じた選書指導、家庭読書の啓発

【特別支援教育の推進】
○特別支援学級の指導の充実
○通常学級での配慮の必要な児童への指導の充実
○個別最適な指導（個に応じた指導、個を生かす工夫）

「徳」

【自己指導能力を高める生徒指導の充実】
○児童理解に基づく生徒指導の推進
○三股町児童憲章に基づく指導の徹底
○生活・清掃指導習慣による重点化を図った生徒指導の推進
○危険箇所、子ども110番の確認、安全教室や避難訓練等の安全指導の充実

【　命を大切にする教育、凡事徹底の指導の推進　】
○自分や友達（命）を大切にすること
○人に親切にすること
○決めたことをやり遂げること（凡事徹底）
○あいさつをすること
○きまりを守ること

「体」

【特色ある保健・体育指導の充実による体力の向上】
○体力テストの結果を活用した体育指導の工夫と体力向上プラン
○にぎにぎ運動、プラスワン体操の実施、梶山キッズ体操の継続と（感染症対策を実施した上での）外遊びの推奨
○月目標や食育の日、学校保健委員会と関連させた健康安全指導の充実

【基本的な生活習慣の確立】
○早寝・早起きの定着化を図る、望ましい食習慣の育成
○望ましい食生活の育成

【病気の予防と治療】
○むし歯予防及び治療の啓発
○マスク着用、手洗い、消毒等の感染症対策

学校の教育目標の具現化を図る教育課程の編成と実施

教　科	特別の教科 道　徳	特別活動	総合的な学習の時間	外国語活動	その他
○基礎・基本の確実な定着を図る指導 ○少人数の利点を生かした指導の工夫改善	○体験活動を生かした指導の充実	○望ましい人間関係の育成を図る指導 ○健全な生活態度の育成を図る指導	○家庭や地域との連携 ○交流体験活動の充実 ○コミュニケーション能力の育成	○「Let's try!」「We can」の活用 ○ALTとの連携	○人権教育の推進 ○生徒指導の充実 ○安全教育の充実 ○健康教育の充実

学校の研究主題

主体的に関わりながら、全員で学び合う児童の育成
～ICT機器を活用した表現力の向上～

存在感をもたせる
学級経営の充実

充実感をもたせる
学習指導の充実